

介護保険運営協議会協議事項の説明について

協議事項(1)第9期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画の策定に係る各種調査の実施について

・・・資料4

第9期計画策定に向け、今年度実施を予定している調査の調査票（案）です。

各調査票（案）では、前回（第8期計画策定時の調査）から新たに追加、変更した項目を、赤字、黄色マーカーで示しています。

調査票（案）について、次の点をご確認いただき、追加で聞くべき項目や質問文・選択肢の修正等についてご意見をお願いします。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

・・・別紙1.2

- ・この調査は、全国的な集計が行われるものであり、国が必須としている質問内容、選択肢は変更することができません。
- ・調査票（案）には、質問文の文頭に、「必」「オ」「独」の記号を付けています。
- ・「必」は、国から指示された必須項目、「オ」は国が提示するオプション項目、「独」は市独自項目になります。
- ・必須項目とオプション項目は、国が指示、提示するものになるため、質問文、選択肢ともに原則変更ができません。
- ・市独自項目について、ご意見等をお願いします。
- ・オプション項目については、これまでの経年の変化を把握したいことから、第8期計画策定時と同様としています。

サービス提供事業所アンケート調査

・・・別紙3.4

ケアマネジャーアンケート調査

・・・別紙5.6

- ・サービス提供事業所アンケート、ケアマネジャーアンケート調査は、市が独自で実施するものになります。
- ・どちらのアンケートについても、これまでからの経年変化を把握したいことから、大幅な質問項目、内容の変更は行っていない。

在宅介護実態調査

・・・別紙7

- ・国から示された実施にかかる方針が、第8期事業計画策定時と同内容であったことから、第8期と同内容で調査を実施します。

《参考資料》

第9期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画の方向性について

参考資料として、現時点において、第9期計画策定に係り、国の議論で挙げられている項目、ポイントを提示しています。

今後も国の検討状況を注視し、計画策定、施策の検討を進めます。